

管内国道の通行止めについて（第1報）

留萌開発建設部管内では落石により国道1路線1区間の通行止めを実施しています。4月21日（火）14時00分現在、現地の調査及び点検を実施しており、通行止め解除の見通しは未定ですが、状況が分かり次第改めてお知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

4月21日（火）14時00分現在の管内通行止め区間及び迂回路は、別紙の通りです。

国道231号

通行止め区間	増毛郡増毛町雄冬～増毛郡増毛町岩老 L=5.8km（上下線）
通行規制日時	4月21日（火）10時00分～解除未定
通行止め理由	落石のため
迂回路	国道231号～国道451号～国道275号～国道233号～国道231号

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

※国道の通行止めに関する情報はX（旧 Twitter）でもお知らせしています。

「留萌開発建設部 X」 https://x.com/mlit_hkd_rm

「留萌開発建設部道路情報 X」 https://x.com/hkd_mlit_roadrm

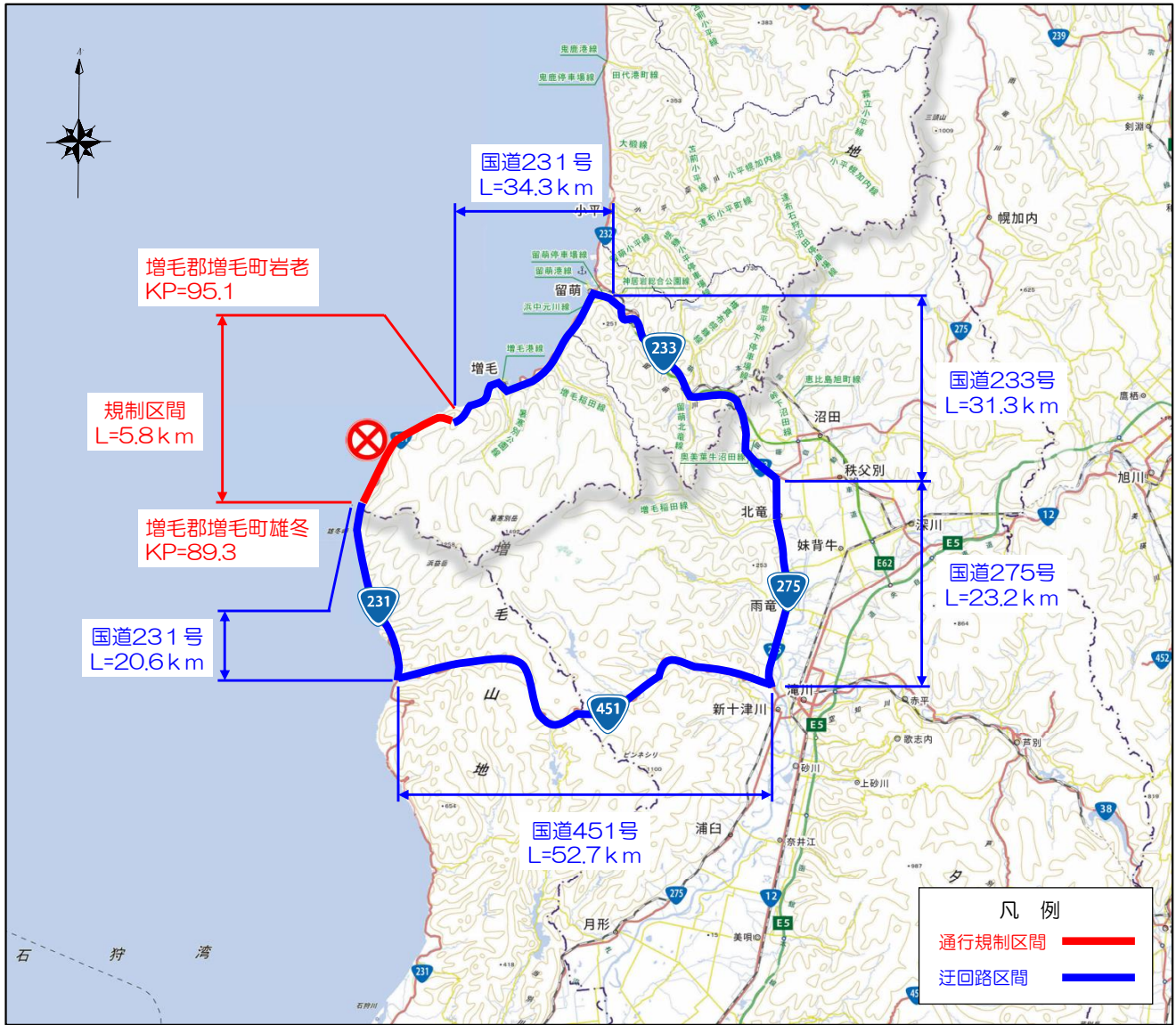
【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部

広報官 今岡 稔（0164-42-2393）

道路整備保全課長 古田 雄一（0164-42-2313）

留萌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>





迂回路	国道231号～国道451号～国道275号～国道233号～国道231号 総延長 L = 162.1km
-----	---



